

平成25年5月17日

各 位

大阪府中央区瓦屋町3丁目6番13号
株式会社サイネックス
代表取締役社長 村田 吉優
(JASDAQ コード番号 2376)
問い合わせ先
取締役常務執行役員 本部長 濱口 護也
電話 06-6766-3333

(訂正)「平成25年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部訂正について

当社は、平成25年5月13日付にて発表いたしました表記開示資料について、訂正がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、財務諸表の数値データ(XBRLデータ)については、訂正はありません。

記

・訂正内容

平成25年5月13日発表の表題開示資料において、添付資料の目次に記載の(会計方針の変更)が本文から欠落しておりましたので、追加いたします(添付ファイル参照)。なお、これによる添付資料の目次の修正はありません。

以 上

（訂正前）

ハ 退職給付引当金

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ニ 役員退職慰労引当金

当社は、役員及び執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

1. 前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行なっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた18,793千円は、「為替差益」190千円、「その他」18,602千円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行なっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた4,270千円は、「貸倒引当金繰入額」354千円、「その他」3,916千円として組み替えております。

3. 前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行なっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた59千円は、「投資有価証券売却益」34千円、「その他」24千円として組み替えております。

4. 前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」及び「投資有価証券償還損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行なっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた7,484千円は、「固定資産除却損」1,172千円、「投資有価証券償還損」2,367千円、「その他」3,945千円として組み替えております。

（訂正後）

ハ 退職給付引当金

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ニ 役員退職慰労引当金

当社は、役員及び執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

1. 前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行なっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた18,793千円は、「為替差益」190千円、「その他」18,602千円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行なっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた4,270千円は、「貸倒引当金繰入額」354千円、「その他」3,916千円として組み替えております。

3. 前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行なっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた59千円は、「投資有価証券売却益」34千円、「その他」24千円として組み替えております。

4. 前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」及び「投資有価証券償還損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行なっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた7,484千円は、「固定資産除却損」1,172千円、「投資有価証券償還損」2,367千円、「その他」3,945千円として組み替えております。